

第1回 神岡地域協議会 会議録

日 時 平成24年5月11日（金）午後3時～

場 所 神岡庁舎3階 大会議室

出席委員（12名） 石山美恵子、小田原 博、工藤昌子、今 裕子、齊藤兼光
齊藤 劭、齊藤博伸、齊藤由紀、佐藤美紀子、鈴木和栄、
竹原健子、武藤良仁

欠席委員（4名） 佐藤康晴、進藤純雄、高橋菜穂子、渡部聖登

1. 開 会 市民サービス課 参事 小笠原政夫

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から平成24年度第1回神岡地域協議会を始めさせていただきます。

会を始めます前に、老松副市長から新たに委員になられた方に委嘱状の交付がございます。

恐れ入りますが、お名前を読み上げましたらその場でご起立願います。

2. 委嘱状の交付

3. 職員紹介 神岡支所 支所長 鈴木直樹

本庁職員、支所職員を紹介

4. 会長 あいさつ 神岡地域協議会 会長 鈴木和栄

皆さん、しばらくぶりでございます。3月に23年度の最後の協議会ができ、今日は24年度の第1回目の会となります。

今回は老松副市長をはじめ、本庁からも数名おいでいただきましてありがとうございます。また、今まで協議委員を務めた自治連会長の藤井民之佑さんに替わりまして今度は齊藤劭さんが新しく委員になりました。齊藤さんにつきましては皆さんご存じだと思いますが、自治会関係でいろいろな活躍をなさっている方でございます。後ほど少し自己紹介をしてもらう予定ですので、心構えをよろしく願います。

私事ですけれども、24年度に入りまして初めての会議ですが、同年代の方が定年退職で去ってしまったということは大変寂しい限りです。私の任期は何年かあるようですので、私もひとつ歳を若くしたつもりで頑張りたいと思います。

この間の爆弾低気圧、この地域も大変な被害があったようで、いまだにその爪跡があちこちに見られます。おそらくブルーシートをかぶっているところは、その時の被害だったと思われます。被害のなかった方は順調に種蒔きができましたけれども、ビニールハウスが壊され

たりした方の中には一昨日種蒔きを済ませたという方もおります。農家にとっては、農作業が長引く24年度ではないかと思えます。こういう状況でありますので、皆さんから24年度の最初の協議会にふさわしいようなご希望、ご意見をいただきながら今日の会議を有効に進めてまいりたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。それでは、齊藤委員に自己紹介をしてもらったらいかがでしょうか。

齊藤 勲委員 自己紹介

せんえつでございます。

私は北檜岡の中町、相良ポンプさんの隣の床屋の次男坊として生まれました。昭和22年に生まれまして、今64歳でございます。

私も様々な職業を替えましたが、大曲の田中電気工業という電気工事屋さんに30年位勤めまして、その後、独立しましたが、みごと失敗しました。

仲間では、今はいないのですが建設課の木村孝臣さんなど様々な方にお世話になりまして、いろいろやらせてもらっています。

その後、60歳を機転に町のことに何かお手伝いができないだろうかと思ひまして模索しながらやっております。秋田飴売り節大会の実行副委員長などをやりまして、それを契機に500歳野球とか様々なやらせていただいております。

微力ではありますが地域のために防災とか様々な面で頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

5. 副市長あいさつ 大仙市副市長 老松博行

本来ですと栗林市長が参りまして皆様にご挨拶を申し上げるところですが、あいにく公務が重なりまして現在、西仙北の方に出かけております。このような関係から代わって私の方からご挨拶をさせていただきます。

本日、委員の皆様にはご多忙中にもかかわらず、神岡地域協議会にご出席たまわりまして誠にありがとうございます。また、昨年の東日本大震災にかかる被災地、被災者支援におきましても、本日もご参加の皆様をはじめ多くの市民の皆様からのご協力をいただきながら、様々な支援活動に取り組むことができたところであります。あらためてお礼申し上げます。

大震災から1年2ヶ月が過ぎました。被災地では、全国からの温かい支援と被災された方々のご努力により一歩一歩復興に向かっていくところであります。しかしながら、復興にあたっては大量の災害廃棄物が最大の障壁となっており、この処理が被災地にとって、今最も望まれている支援となっております。

市ではこういう状況をふまえて市民の安全を最優先に考えた上で、この4月23日から本格受け入れを開始したところであります。市民の皆様のご理解とご協力を得ながら被災地の復興に向け、引き続き支援活動を行ってまいりたいというふうに考えています。また、こうした被災地支援に加え、この震災による経験を生かすかたちで地域防災計画の見直しや自主防災組織の育成、要援護者の避難支援並びに避難所の機能強化など、全体的な危機管理体制の再構築を進めているとこ

ろであり、市民の皆様が安心して暮らせる災害に強い地域づくりをよりいっそう推進してまいりたいと考えております。

さて、大仙市内の8つの地域に地域自治会をもうけ、それぞれの自治区に地域協議会を設置してから8年目を迎えました。

これまで地域協議会におかれましては、地域課題を地域住民自らの力で解決する仕組み作りを進めていただくため活発な活動を展開していただいております。「市政は市民のために」という基本理念のもと、市役所も市民の皆様とともに汗を流しながら町作りに取り組み、地方分権時代にふさわしい町作りを目指して引き続き努力してまいりたいと考えておりますので、地域協議会の皆様からは市民の代表として今後とも貴重なご意見、ご提案をいただきますようお願いいたします。

本年度の神岡地域における主な行事についてであります。後ほど詳しく説明があると思っておりますが、昨年度からの継続事業でありますかみおか温泉「嶽の湯」の源泉新設工事につきましては、1月下旬から新たな温泉源を求めて掘削工事を実施しております。

途中、地下水の噴出や逸水が発生したため、当初の工程よりも遅れておりますが、来月の上旬には新しい源泉の湧出が期待されております。

神岡地域における地域枠予算につきましては、昨年より約一割増の609万9千円となっております。これは各地域からの増額要望や、これまでの執行状況をふまえたものでこれまで以上に地域の特色を生かした取り組みが推進されることを期待しております。

農林関係では、平成7年度から継続的に実施しております圃場整備事業は最終地区の神岡西部地区が本年度をもって完工の予定でありましたが、県の取り計らいにより、さらに軟弱地盤等を解消するため平成26年度まで補完工事を継続することとなっております。

簡易水道事業につきましては、神宮寺バイパス4車線化事業により現国道敷地に埋設されている宇留井谷地、船戸、戸月地区簡易水道の配水管布設替工事を行うこととなっております。

また、新たな火葬場の建設予定地には公営水道が整備されていないため、近隣の神宮寺地区簡易水道の給水地区を拡張し水道水の供給をはかることとなるため、経営変更、認可申請等の業務を行う予定となっております。

最後に本市における重要課題であります仙北組合総合病院の改築整備を含む、大曲通町地区市街地再開発事業の進捗状況についてであります。現在、この地区の建物解体を進めているところであり、駅前の景観にも変化が現れております。市街地再開発全体の工事完了は、平成27年7月の予定であり、今後とも円滑に事業推進が図れるよう努めてまいります。

結びになりますが、市では山積する様々な課題について議論を重ねながら市民の皆様が生き生きと活躍でき、地域に愛着と誇りがもてる、安心して暮らせるまちづくりを引き続き進めて参りたいと考えております。委員の皆様におかれましてもよりいっそうのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本協議会が実りあるものになることをご祈念申し上げましてご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

小笠原 参事 このあとの会議の議長は、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第8条第4項の規定により、鈴木会長にお願いします。

鈴木 会長 それでは会議を始めます。
本日、佐藤委員、進藤委員、高橋委員、渡部委員から欠席の届けが
出されています。その他には、まだみえておりませんが小田原委員はち
よっと遅れるということをお願いします。委員の2分の1以上の方が
出席しておりますので、会議は成立することを報告します。

次に会議録署名委員を指名いたします。齊藤由紀委員、工藤昌子委
員をお願いします。

続きまして、議題に入ります。平成24年度地域枠予算事業につい
て、事務局から説明をお願いします。

【以下の事柄について説明 今野主幹】

- 4月から現在までの地域枠予算事業の進捗状況についての報告
- 平成24年度地域枠予算事業について

鈴木 会長 ただいま3件の補助金申請が出されておりますが、その中で、今ま
でなかった新規のものというのは「スポーツ交流会」だけです。
それでは、ご質問ご意見をうかがいたいと思います。

齊藤兼光委員 10ページの神岡地域老人クラブの関係ですが、もう少し説明させ
ていただきます。私も老人クラブの会員の一人として参加しておりま
すが、神岡地域全体で780名くらいの会員がおります。
スポーツ交流会の関係ですが、以前、数年前までは日帰りのバス旅行
程度でせいぜい30人位の各代表者程度の研修旅行ということでやっ
ていました。しかし4年前から、これではまずいなということで、こ
んなに環境の良い神岡地域でありますので、スポーツ交流をやりまし
ょうということで、ニュースポーツを始めました。けっこう年配者で
も興味を持っている方がおりましたので、1年目が120人程度、2
年目が140人、昨年は150何人ということで、そして今年はこの
資料に書いた通りに170人を超えるような人数が期待されておしま
す。前はスマイルボーリング1つだけだったのですが、会場が狭いと
いうこと、嶽ドームもできましたし、グラウンドゴルフのファンもお
りますので去年からは、その2つのスポーツでやっているところです。
中身については資料の通りなのですが一人暮らしの多い高齢者の皆様
でもありますし、期待している行事でもありますので委員の皆様にも
ご承認くださればありがたいです。

鈴木 会長 はい、ただいま詳しく説明していただきましたけれども、その他の
3つの中で、これだと思うことがありましたらお願いいたします。

齊藤博伸委員 今のこの助成なのですが老人クラブ自体、市からの助成金・補助を
受けていると思うので、このような団体に対してこのように地域枠で
上乘せするようなかたちというのは問題ないのでしょうか。

伊藤 課長 老人クラブ組織に補助金があるわけですが、今回は何百人はおられ
る老人クラブの中のもう一つその中でスポーツ交流ということに重

点をおくことで老人クラブとスポーツ交流会とは重複しないであろうと。包括されるのは老人クラブ組織であるので、スポーツ交流会という一つの事業をメインにして行う場合には、重複しないのではないかとという判断でこれをあげています。

齊藤博伸委員
鈴木 会長

まず問題ないということであれば、いいことだと思います。

各地域にある老人クラブは、連合会組織になっていますか。さくらの会から出された申請書の中で珍しい桜、かすみ桜というのは品種なのですか。

伊藤 課長

これは品種というか、前に4月にさくらの会の役員会があったわけなんです、その場で佐々木昭元先生が実は嶽山の梵天があがる所に珍しい桜がありますよということで、その話から出たところです。それで品種というか、私も実際には見てはいないが、あちこちにはあるようだが神岡地域の中ではほとんどないようですということなので、そこでこの事業の目的に入れさせていただいたわけです。

鈴木 会長

本荘のほうに行く途中にかすみ温泉というのがありますが、あそこにも県の指定になっているかすみ桜というのがありますね。川の反対側、嶽見から嶽山麓の手入れというのはこれまでやってきていなかったですか。

伊藤 課長

嶽山の間伐等という意味ですか。今の小沢倉庫のある周辺ですか。あの辺は、市としても維持管理はしていないのですが。

鈴木 会長

あそこにもなかなか貫禄のある桜がありますね。今回はじめてなられた齊藤委員どうでしょうか。何でもいいです。

齊藤 劭委員
齊藤兼光委員

書類をながめているだけで質問にいたりません。

さくらの会の関係なんですけれども、もう少し補足しますが自分も会員で、さきほど今野さんのほうからかなり詳しい説明があって、ボランティア活動、すでに3回やっていますけれども、今月の16日この資料にもあるとおりに中川原コミュニティ公園から間倉境までのクリーンアップということで、だいたい40人位の参加メンバーと支所の皆さんでクリーンアップをする予定になっています。

ちなみに桜なのですが、すばらしいという電話をもらいました。数年前までは嶽見橋の方は、ほとんど天狗巣病にやられっぱなしでほとんど咲かないという状況でありましたが、今回は手入れを丁寧にやりまして、今年は桜がすばらしいなということで2、3人の方から電話をもらいましたし、自分も見てきましたけれども本当によみがえったような桜になりました。残念ながら花見の期間中天候が悪くて、花そのものも期間中ぱっと咲いて、ぱっと散ったような感じでした。

それから、ちなみに神岡中央公園のプール側のところ、平和中学校の通路側の桜、等々継続してやっております。どうかご承認していただければありがたいと思います。

鈴木 会長

はい、説明ありがとうございます。まだまだ時間がゆっくりありますので、他にありましたらお願いします。

石山 委員

愛育班については神岡の地域から予算をもらってやっていますけれども、たいていの町内が輪番制で班員さんに出てきてもらっています。今新しく嶽ビュータウンの方からも出てきてもらえるよう、愛育班というのはこの神岡地域だけの特徴ある活動だということを嶽ビュータ

ウンに説明に行きましようかということをごちらの方から申し出ましたけれども、こういう主旨のものが有りますという書いたものだけを渡して班員さんを募ってもらっていますので、そちらの方々とも連携をして子どもたちの見守りや高齢者の見守りをずっと続けていきたいと思っております。

- 鈴木 会長 愛育班は、前はけっこう他の地域にもあった組織ですよ。
- 石山 委員 私が係わってからのことですが、他にはなかったと思います。
- 鈴木 会長 神岡独自のものです。
- 石山 委員 だいぶ前にはあったらしいけれども、私が係わってからはこの地域だけの活動みたいでした。
- 鈴木 会長 たしか前は町から補助金をいただいて、これが合併してからはなくなりました。愛育班の活動というのは地域に根ざしたここ独自の組織ですので、協議会のほうでもいろいろ議論をした結果、地域枠予算を少し援助するというかたちになっております。
- 齊藤 功委員 さくらの会についてお伺いしたいんですけども、神岡（神宮寺）地域内に限定していると思いますが、どういう範囲や場所でやられていますか。といいますのは、北檜岡の向堀野の桜は「みどりの会」がボランティアでやられているようなんですけども、そこらへんはどのような違いがあるのでしょうか。
- 鈴木 会長 2つの質問がありましたが、どなたか「さくらの会」についてお願いします。
- 伊藤 課長 「さくらの会」というのは、神宮寺地区の桜ということでももちろん民地の桜はそのお宅で維持管理していくべきものであって、あくまで公共の市有地に植えている桜の木をいろいろな病気から守って維持管理していただくということで、合併直後に藤井民之佑先生が発起人になって始めていただいた事業でした。今、人数としては46名の方がおります。一方、北檜岡には同じように「みどりの会」という組織がありまして、こちらの方は20名くらいの方だと思いましたがけれども、そちらの方にも地域枠予算の中から補助しております。北檜岡の市有地の向堀野の球場の周辺ですね、あの辺の桜は「みどりの会」の方々が維持管理していると思います。
- 工藤 委員 7ページの愛育会の申請書なんですけど、大仙市神岡愛育会になっているのですが、住所が刈和野になるのですか。自分だと愛育会というと神岡というイメージが強いので、刈和野の住所が出てきて驚きました。
- 石山 委員 刈和野になっているのは、健康増進センターが東部と西部に分かれておまして、ここは西部の方の管轄になっていますので事務局の方が健康増進センター西部の中に入っています。それで刈和野の住所になっています。愛育会としては神岡の中にはあるのですが、ここに事務局がないためそれで刈和野の住所にしたのだと思います。
- 鈴木 会長 それでは、今日申請の出された「さくらの会」「神岡愛育会」、老人クラブから出された「スポーツ交流会」のこの3件について皆さんの採決をお願いしたいと思います。原案通りでよろしいでしょうか。
- 「はい」という声がほとんどですので承認したいと思います。
- 以上が予定している議題ですので、これで終了します。

次にその他に入ります。

平成24年度最初の地域協議会ですので、各課長から今年度の主な事業について説明させていただきたいということですのでお願いします。

伊藤 課長

市民サービス課の資料はA4、A3の2枚で、かみおか温泉「嶽の湯」源泉新設工事日程というのと、A3の方はそれを表と図にあらわしたものであります。

こちらの源泉新設工事は、昨年から2ヶ年にわたる継続事業として行われています。昨年の12月9日に総額108,780,000円で日さく秋田支店、自然科学調査事務所、大曲施設工業の3社によるJVと請負契約をいたしております。実際に平成24年1月25日から試験掘削を行っております。

ここからは2枚目のA3の図面と照合しながら見ていただきたいと思っております。図の方ですが、下の方に深度を表しております。一番上が0mで、一番下が1,500mになっております。左側にあります3段階になっている棒のようなものは、実際に掘削した箇所に埋め込むケーシング管であります。3段階の太さのものを1,200mまで埋める予定であります。右側のグラフですけれども一番上に1月1日～6月30日までの日程で深度の進捗率を表したものであります。

そして黒い線が計画されておりました進捗の長さ、赤い線が実際に進みました進捗度がここまできてますというのを比較した図であります。それは試験掘削を終えて1月30日から本格掘削に入っております。予定では1日に13～4mの作業を進めて、そして3月末頃にはちょうど半分の600mまで進む予定でありました。実際の進捗度も3月28日時点で平成23年度分の中間出来高検査を行っておりまして、その段階で600mの掘削は予定通り終了しております。

ところが3月28日の深夜に異常湧水が発生いたしました。発生したのが3月28日の深夜の11時頃からで、さかんに湧出したのが翌日3月29日午前3時前後だと思います。量的には1分間に400ℓ位のすごい勢いの湧出がありました。その時点での湯の温度ですけれども42度前後ということでありました。実際、今回の温泉掘削は湯の温度を50度以上、湧出される湯量が1分間に60ℓを予定しています。その600m時点での湧出された湯の温度が42度ということでしたので、実際にはそれから配管を通して貯湯槽の中でまた若干温度が下がるわけですので、やはり湧出した時点の42度という湯温は目標の数値に8度ほど少ないわけでしたので、この湯温ではちょっとうまくないだろうということでしたが丁度600m時点で内径が19、9mmのケーシング管を打ち込むことになっておりましたので、その湧出した泥水に水よりも重い比重の薬剤を入れ、混ぜて自噴を抑制するという操作を行ったわけです。その作業が自噴が発生してから3日位かかっております。自噴が4月2日ぐらいにおさまりましたので、その後ケーシング管を打ち込み、その周りにセメントを入れて固めております。600mまでの地点では、もうすでに4日～5日予定よりも作業の進捗が遅れたわけなんですけれども、600mから2段階目の掘削に入りました。

ところが掘削を始めてすぐ616m地点でまた湧出がおきてしまいました。その湧出は、裂け目がさうとうの面積に広がっていたようで、湧出を抑えようとして比重薬も入れたのですが反対にバランスが崩れ湧出と逸水がうまくいかなかったわけです。それで湧出を抑制するために2立方メートルのセメントを3回ほど打ち込んでおります。

4月10日以降にそれを3回ぐらいセメントで裂け目を塞ごうと作業を行いましたけれども湧出、逸水が収まらず、それで連休中の今月の2日に9立方メートルのセメントをいっきにその裂け目の所に打ち込んでおります。これでやっとその湧出と逸水が収まりまして、5月5日からまた掘削を再開しているという状況であります。

今の時点で比較しますと、今日5月11日でありますけれども今の時点の掘削の進度が680mであります。本来の予定でありましたので実際200m分作業が遅れております。この後は、湧出された温泉を県の温泉審議会の方々にその泉質の成分検査等をしていただく必要があります。その日程が7月の末になっております。その日程に合わせていくためにも、これまでの作業時間は8時～18時までになっていたわけですが、そのロット管というものを引き下げて引き上げるまでに往復で3時間位の時間を要してございました。

いろいろと発注者、受注者側で相談いたしまして今日の日中だけの作業ではとても予定の6月上旬あたりまでに掘削が終了しないということで、一昨日、近くのビュータウンの40世帯に文書を回しまして昼夜通して作業させていただきたいことを周知しております。

実際に昼夜通しての工事は昨日の分から行っております。心配される騒音等は、実際に日さくの方から騒音を測定する器械で昨日から測定してもらっています。住宅地の家の中で65デシベル以内であれば良いということですが、実際に測定したところ温泉から一番近い住宅で57デシベルということでした。住宅は何列かになって建っているのですが、どんどん40台というように数値が下がっております。実際に私も現場に行って聞いてきた訳なんですけれども、日中は問題ないと思うが深夜になった場合に発電機の音と、実際掘削していきまして堅い岩盤等に当たった場合に若干「ギギッ」とはっきり耳に聞こえてくる音がします。その音がビュータウンの皆さんにどういう影響を与えるかということが今、正直心配しているところであります。

いずれも騒音の範囲内には収まっております。

それからもう一つ心配された振動につきましては、地下600m以上深い所の振動でありますのでほとんど影響は無いようであります。実際に嶽の湯に宿泊されていますお客さんたちについても、本当にすぐ近くなので心配していたのですが、深夜でもほとんど聞こえなかったということです。もちろん防音の方も昼夜突貫工事ということで今までより防音対策をしておりますので、今のところは騒音、振動とも問題はないと思われまます。昼夜作業の予定は5月11日～6月10日までとなっているわけですが、掘削の進捗状況はだいたい平均で進み具合の良いときには15m位、少ないときは4～5mの時もあったようであります。24時間ぶっ通しで掘削作業をしていった場合には、業者さんの話では本来は順調にいけば30m位はいくで

あろうという話でありました。いずれにしても地下の中の話ですので今後どういう状況、また裂け目等があれば浸水したりするなど、どういう状況があるかわかりませんのでこちら側としても順調に進んでほしいと願っているところであります。

予定でいきますと6月の上旬には1,200mまで掘削できることとなります。実際、今使用している温泉は、平成6年7年の2カ年にわたって掘削したわけなんですけれども、その時は1,200m付近まで行って湯の温度が57.6度、湯量が毎分70Lの湧出ということでしたので、それに近い、それぐらいの湯の量、湯の温度が期待されているところです。いずれ6月10日頃までには新たな源泉が湧出される予定であります。

この総額、1億878万円ですが、平成23年度の事業費が3,777万円、平成24年度分が7,101万円となっております。

温泉には濾過器が5台あります。昨年度まで年度更新で4台の濾過器は入れ替え交換をしておりますが、東側大風呂の濾過器はまだ1台残っております、その濾過器交換を24年度に予定しております。金額的には、240万円位の金額で濾過器を交換する予定です。市民サービス課の主要な事業といたしますと、この2つくらいです。

次に農林建設課、お願いします。

農林建設課の関係ですが、主なところだけ紹介いたします。

私、60歳を過ぎました。5年後、10年後となると65、70となるのですが、ここにお集まりの方もそれぞれ5年、10年と歳があがっていくと思います。そういう状況の中で農業がどのように変わっているのかということと連想すると今の時点で高齢化、後継者不足、耕作放棄地などの状況が深刻化するのではと考えられます。そういう視点にたちまして、今後の神岡地域だけにとどまらず日本の農業をどう考えるかということで、今しきりに国で力を入れているのが「人・農地プラン」というのであります。このことにつきましては、この指針を受けまして3月から周知活動等を行いまして、集落に出向いていろいろお話をしております。さらに農家個々にアンケートをお願いしまして、今、本庁で集計中です。それからその検討されたものを大仙市としていろいろ協議しまして1つのプランをたてるという事業があります。これも新しい事業です。このプラン作成中ですが、何か特権がないとなかなか農地の集積については進まないのではないかとということで、1つ目としては出し手に対する支援をはかりましょう。つまり、農地の集積協力金というもので、資料にありますのでゆっくりご覧になっていただきたいと思います。

次に出し手ばかりではいけないので、受け手にそれを規模拡大するためにいろいろな支援をしていかなければこのような構想も成り立たないであろうということから、受け手に対する支援も考えているということです。それから新しい新規就農者への支援ということで45歳以下の方々に新規に農業に就業するという方に給付金を給付するものがあります。今、現在中心となっている経営体に対しましてそこに雇用を推進し増収するようなことがあれば、その分の経費も支援していくというものもあります。

鈴木 会長
今 課長

それから青年就農給付金についてですが、いろいろな施設や専門機関で研修を積む際には、その分を支援していきましようというものです。これが今年の4月から始まっている「人・農地プラン」という特色のあることです。

2点目になりますが、神岡西部地区に関しましては先ほど副市長が話したとおりで、龍蔵谷地地区というのは非常に地盤が柔らかい所で現在圃場整備がされている所です。かなり軟弱地盤ですので、その資料といたしまして色分けしたものが表示になっております。

次に道路改良事業の概要ですが、これにつきましては当地域におきましては、宇留井谷地線の道路改良事業、場所的には船戸会館から国道13号線にタッチする区間、ラッキータイガーにぶつかるところまでの間の道路改良を23、24、25年と3年間で完工しようということで、平成24年は約160mほどやろうということです。

それから2つ目の駅向幹線ですが、佐藤忠さんのY字路付近から竹原線と交差するところまでの間を市道拡幅側溝改良をしようということです。昨年まで406mを施工済みで、24年度は80mほど行きます。

3つ目は坊ヶ沢戸月線の拡幅事業ですが、八石の生活総合センターから神宮寺方面へ向かって1つ目の交差点までの区間を拡幅している状況であります。平成23年度で249mをやりました。残り109mを今年度実施して完工する予定です。地域的には図面におこしていますので見てください。

次に一番目をひくのが中川原釣り沼浚渫事業ですが、過去におきまして釣りの会や自治会連合会方からその周辺の整備をかなり前からお願いされておりました。昨年23年度にスプリングレビューという市の幹部と地域の早急に解決しなければならないことを協議する中でその事業についてやることが決定されました。図面にあるとおり中川原の釣り沼と称する所には大きく言ってA、B、C、Dというように形態がなされています。一番問題があるのがDの沼です。沼といわれていますがはっきりいって埋まってる状況なので、この部分を後川からくる水をここにスムーズに導入することができるように行うものです。Cの沼については、長い間に堆積されたゴミが相当数ありますので深みを作って魚の住みやすい環境を作ることをこの浚渫事業によって行うことが特徴的なことです。

次に宇留井谷地・船戸の簡水事業に関しては、神宮寺バイパスの4車線化の関連工事で、神宮寺バイパス4車線化に支障となる簡水の配水管を設置替えて事前に移設しておくという事業です。

公共下水道については北檜岡地域の残りの部分を今年で終わらしまして、大浦集落、宮田集落の区間の地形測定と管渠実施設計を24年度で行うことになっています。

農林建設課の事業は以上です。

鈴木 会長
石山 館長

続きまして中央公民館の石山館長さんよりお願いします。

公民館の24年度の主な事業について説明いたします。お手元の3枚綴りの平成24年度生涯学習社会教育事業計画をご覧ください。

ご承知のとおり、公民館事業は生涯学習事業の企画実践をしております。

ます。児童から高齢者まで、年齢、技術、趣味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、学びと体力向上を目的とした各種事業の計画を一覧にしております。特に6番の当公民館の高齢者教育の「嶽友大学」は昭和57年から継続して行われている事業でありまして、今年で30年目を迎え、今年も8教室に74名の入校申込みがあり、先月24日開講式を行っております。毎月1回12回の実施を計画しております。

次に4番、地区内外から人気を集めている成人教育の「おもしろ講座」は、それぞれの分野でユニークな活動や多様な知識をお持ちの講師陣を毎月招いて、12回の予定で講話をお願いしております。資料の2枚目を見ていただきますと、今年度の講師の方々とその活動及びキャッチコピーを記載してあります。12回ありますが単発の公聴でも結構ですので興味のある講座がございましたらご参加願いたいと思います。

次にスポーツ文化施設の関係ですが、当地区のスポーツ施設は指定管理者制度によりまして、平成22年度から太平ビルサービス株式会社というところで管理、貸出業務を行っているのが実状です。神岡野球場、中川原のグラウンド2面、それから中川原運動広場、グラウンドゴルフ場とサッカー場、嶽ドームと隣のテニスコートなどを指定管理者が管理、運営をしております。貸出の窓口は嶽ドーム内にありますので、今年で3年目になります。しかしながら、まだまだ貸出の窓口として中央公民館に電話がくるような状態になっていますのでよろしく願いいたします。唯一市営で管理しているのが、大仙市では1つしかないB&G海洋センタープールで本地区にあります。平成元年の設置で、設置当初の目的に沿った活動を現在も継続して、水泳教室の開催、水難に対するレスキュー講習、昼夜のプール開放等を行ってまいります。東日本大震災の大津波の襲来では水に対する心得の有無で大きな違いがあったことは言うまでもないと思います。水泳は一度体得すれば、生涯対応できると言われております。お子様、お孫さんなど多くの皆様に活用していただきたいと思います。

その他、趣味の講座、スポーツ教室、スポーツ大会等々も年間計画書に記載して様に計画しております。

資料の最後ですけれども5月1日発行の「かみおか嶽雄館だより」と言うものがありますが、四半期毎に行事の紹介・実施結果等を内容としたお知らせ物を発行したいと考えておりますので、ご覧になって参加くださいますようお願いいたします。

最後に公民館活動は、事業を継続して行うことも大変重要なことなんですけれども、情報等、実情等を勘案しながら地域のニーズに合った新しい事業にも取り組みたいと思っております。今後とも、公民館活動についてご理解とご協力下さいますようお願い申し上げます。

鈴木 会長

ただ今3課の方から説明をしていただきましたので、この後皆さんから質問、ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

トップをきって私から、それこそ昨年のような大変な惨事にならないように堤防の完成を目指して運動していると思っておりますが、堤防に関しての動きが何かありましたらお願いします。

- 今 課長 昨年も自治会連合会の際に、「どうなっているんだ」というような話をされました。太陽環境保全の移転先については、まだはっきり言える状態ではないし、そこについては私の口からも言える物はありません。
- 次にそれを待ってどうするのと言うようなことなんですが、国交省の方ではその直近まで築堤をしていくという考えでありまして、行ってみるとわかるのですが問題の直近の所まで徐々に残土を盛り上げながら行動を起こしていくようなところが今、現在あります。
- 話は戻りますが、進捗状況等については昨年水の被害に遭われました方々が、国交省の大曲の関係の方に出向きまして進捗状況等について全部、または変動があった場合にはその都度にそういう方々にご報告をする会をもちますという約束をしております、今のところ大仙市に対してこういう方向で動きますよと言うような所ははっきり見えておりません。
- 鈴木 会長
今 課長 移転先が見つからないから進まないということでしょうか。
- 移転先は前から何回もあったのですが、当の太陽環境保全さんにもご理解を得られなかったとか、今になりますと移転先を見つけても当の地域とのご意向が添わないとかいろいろなことがあるように聞いております。はっきり言って候補地は今まで何回も転々と変わっておりますが、妥協までいたっていないとしかもうせません。
- 鈴木 会長
齊藤兼光委員 そういう状況であります。
- 水害の関係が出ていますので1点だけ確認しておきますけれども、中川原グラウンド第1、第2の復旧工事はどこいらへんまで進んでいるのでしょうか。
- 今 課長 昨年災害の後に災害認定を受けまして、今年発注になっています。6月末が工期で地元の業者さんが請け負っておりますので、7月からは球場が使えるという予定で今、進んでおります。
- 鈴木 会長
武藤 委員 その他に何かありましたら。
- 昨年のこの会で墓地公園のことについてお話させていただいたのですけれども、この春からお花の撤去などもある程度猶予を見てもらえるようになったことで遺族の方々も喜んでいましたので、お伝えしたいと思いました。ありがとうございました。
- 竹原 委員 西部地区の龍蔵谷地は家の田んぼがあるところですが、とても軟弱地盤なのでしっかりやっていただきたいと思います。お願いします。
- 今 課長 ここに前担当者の石山さんがおりますけれども、毎日のように農家の方からご要望をいただいております、新担当者もそこに出向きながらできる物、できない物をはっきり言いながら対処しておりますのでよろしく願いいたします。
- 鈴木 会長 それから関係ないかもしれませんが、爆弾低気圧のこの日の被害状況をお知らせ下さい。
- 伊藤 課長 報告が遅れてすみません。4月4日の風害の被害ですが、あくまで市の方で風倒木とかトタン類の運搬などで負担して行った分の数字です。一般家屋分につきましては48件、作業小屋は87件、車庫につきましては主にシャッターなんですけれども33件、倉庫、店舗等につきましては32件、それからパイプ車庫が9件、風倒木は106本、

そしてビニールハウスが29件ということで総計344件、世帯数にしますと312世帯になっております。それから、この風害についての市の方での神岡地域分についての委託料は（これに農林サイドの被害額は入っておりません。）今の時点では、830万円ということで積算されています。

鈴木 会長
伊藤 課長

830万円というのはようするに運搬、廃棄料ということですか。そうです、倒木などの運搬分とかを含めた物で、農林被害額以外のものを今、はじき出しているのが830万円ということであります。

鈴木 会長

ありがとうございます。

今 委員

その他になにかありませんか。

先ほどの説明のことに关しては特にありません。

北神小学校と神宮寺小学校が統合されて一ヶ月経ちましたけれども、最近危険運転の被害にあって亡くなった子どもたちがおりますので、登下校の状況と申しますか、登校するときは整列して歩いていっていますが、下校のときの様子を見ますと裏道の歩道がきちんと無いところをブラブラとあちこちに寄りながら歩いている子どもたちを見ているとニュースを思い出し、大丈夫かと考えたりしています。そのようなところはどうか。歩道の整備などについては。

伊藤 課長

3月の地域協議会の時に委員の方から小学校と協議して今後、通学路マップを作ったらどうかという話があったのですが、今の今委員の質問は歩道整備についての質問ですか。

今 委員
今 課長

そうですね、国道以外ですね。

歩道の整備ということについては今、ここをどうして下さいということは出ていませんが児童、生徒の通学路は行き帰りともその行程は示されていると思います。したがって、行き帰り通常の行程であるとすれば見守り隊などの方が出てきていただいていると思いますので変な所を歩くというのは学校の方から指導されている点なので、最初の通学の際の歩道の整備については考えていかなければならないと思うが、帰りのことについては教育委員会や学校当局で指導されていることではないかと思えます。勝手なことを言って申し訳ありませんが、歩道の整備云々については建設課サイドだけでできない部分、交通も絡んできますので、そのようなことが出てきましたら対処しますけれども。

今 委員

学校、教育委員会の方がいないのに突然言ってしまって申し訳ありませんでした。

伊藤 課長

今の話に付け足してですけれども、通学路マップ云々ということで3月の地域協議会で質問がありましたけれども、その後4月以降に神岡小学校に電話いたしまして、いずれ学校も統合になって4月は運営の仕方が落ち着いていない状態です、いずれ来週の火曜日だと思いましたが、その通学地域の子どもの代表者の父兄から集まっていたら歩いて通学路についての話し合いが行われるそうです。

3月の地域協議会でこういうことで通学路の安全のために云々という話がありましたよということは学校に伝えてありますので、学校側で来週の火曜日に父兄の皆様が集まった段階で今の通学路について行政サイドの要望があったらという問いかけをするそうですので、その場

でこのような情報がありましたよということを来週の会議後に神岡小学校の方から市民サービス課の方に連絡をいただくことになっております。

鈴木 委員
齊藤由紀委員

よろしいでしょうか。齊藤由紀委員いかがでしょうか。

今日は当てられないと思ってゆっくりしていましたが、ちょっとそれますがその児童のことについてですが、放課後に小学生を預かるという児童クラブの場所が変わって福祉センターの方に設置されて、そちらの方に30人以上、放課後預かられています。けれども同じ場所の2階などでは別の大人達の会議があってお酒の入ることもあります。子ども達と交わることはないと思うのですが。環境的にお酒の入った会合と、児童クラブの低学年の子ども達のいる場所が同じというのが引っかかるのですが、そこらへんはどうなのでしょう。

伊藤 課長

福祉センターにしたというのはいろいろ他に場所がなくて、ようは神宮寺小学校と北神小学校が統合して神岡小学校となった場合に、今まで神宮寺小学校の東側の一室、スペースが相当あったわけなんですけれども使えなくなったということで、いろいろ選択しながら今の福祉センターに決まったという経緯であります。実際に1階の福祉センターの左側サイドを今の放課後児童クラブとして利用しているわけなんですけれども、石山委員も指導員ですので実際に2階で宴会等が行われる場合には子ども達を廊下に出さないで室内にいるという状況ですか。

石山 委員
伊藤 課長

そういう指示は受けていませんけれども。

それでは、2階で会議が行われていても児童の皆さんは廊下周辺でも遊んでいるということですか。

石山 委員

今まで2ヶ月ちょっと過ぎましたけれどもそういう指導はなくて、今日何の行事があるかは全く私たちの方には情報が入ってこないです。センターの2階を使うとか、和室を使うとかなどの情報は入ってこなくて子どもを遊ばせないで欲しいということは一度も言われたことはないです。

伊藤 課長

そうすれば廊下側を使わないで実際にセンターに入るときも真ん中の玄関から入らないですぐ行き来できますよね。

石山 委員

今はできていないですね。今は福祉センターの玄関を使って、向かって左側の方を通ってくるようになっていきます。前の担当の方がもう少ししたら前に使っていた下駄箱が駐車場の所にあるので、それを直したら駐車場側の方の玄関を使いましょうというような案が出てますけれども、まだそこまでやってもらってなくて結局出入りはセンターの玄関を出入りさせてもらっています。

伊藤 課長

そうとう錆びた下駄箱を持ってきて、それを修理して使おうという話はありましたが、まだやっていませんでした。実際、福祉センターの受付の方も市民サービス課の職員が行っていますので2階の会議室で宴会等が行われる時は、その廊下等を使用しないようにこちらの福祉サイドの方でうまく連携をとっていきますので、それで了解していただきたいと思います。

老松 副市長

放課後児童クラブの会場、児童室というのでしょうか、できれば学

校の空き教室を使うことはできないかとか、学校の敷地内にそういった施設を準備できないかというような話があります。まだ、全部なっていないのですが、そのようになると基本的に利便性が高いし、安全も確保されるのではないかというような基本的な考え方はあります。神岡の場合はいろいろな事情があったのだらうと思いますが、実はまだはっきりとした話ではないのですけれども、西部地区の学校給食センター、神岡、西仙北、協和の学校給食センターを統合する計画があります。ある程度、具体化してきていますけれども、そうした場合に今の新しい神岡小学校の学校給食センターが不要になるわけですが、あそこの施設を最初から放課後児童クラブの部屋というわけにはいかなくて、学校側の方でまずどういった利用計画、構想があるかを確認してから放課後児童クラブの部屋に改修して使うことができないのかなというような考え方を市の方では持っています。

今、放課後児童クラブというのは、市の福祉サイド、施設は教育委員会の施設ということなので、そこを調整して両方ともOKということであれば将来的には、もうちょっと時間はかかりますが、使えるとしても27年か28年の話なので今の直接な問題についてはいろいろな対応をしていかなければいけないと思いますけれども将来的にはこういう構想を持っているということでお話しさせていただきました。

鈴木 会長
佐藤美紀子委員

ということだそうです。それでは佐藤美紀子委員。

思ったことが皆さんから質問されましたのでほとんどないんですけれども、先ほどの資料で嶽の湯の源泉は工事がされているということなんですが、今現在嶽の湯の方は沸かし湯なんでしょうか。どういう状況にあるんでしょうか。

伊藤 課長

今までの源泉にはいろいろな故障が多くて、今使っている源泉は平成7年に揚湯試験をやって上がってきた時には湯の温度が57度位で、湯の量が毎分70Lの量があったのですが、今は実際には、これはあくまでも想像なんですけれども、30度位で30Lぐらいしかないであろうと思われます。2年前には小さいポンプを入れています。最初に掘削した時の内径が15cmでした。その中に揚湯ポンプを入れて湯を引き上げるためその隙間が6mmずつしかありませんでした。合わせて1、2cmです。そこに長年の間にスケールという付着物が付きまして、そういうのが原因でここ何年前からかみおか温泉にいろいろな問題が起きていたわけなんですけれども、それを根本的に解決したということで今までの内径15cmの管から20cmに広くするということが一番の要素で今度はなかなかスケールが付着しにくいような揚湯ポンプにしたいという目的で今回やっと掘削工事にいたることができたというのが現状です。今の湯は、温度の関係で途中でボイラーで加熱した物と混ぜ合わせています。湯量も不足しています。

鈴木 会長
小田原 委員

それでは小田原委員。

昨今、自然災害が大変多く発生しまして、秋田県でも4月3日、4日の爆弾低気圧ということで被害に遭われた方には大仙市の方から見舞金が支払われたんでしょうか。支払われるということが伝わっていますけれども、被害に遭われた方にとっては大変ありがたいことと聞いています。話をいろいろ聞いていますと真偽は定かではではありません

せんけれども、保険に加入なさっている場合には見舞金が支払われないとかいうような噂がたっているようなんですが、そこらへんを教えてくださいませんか。

伊藤 課長

災害見舞金2万円ということで新聞で報道されておりますし、4月29日の予算でも計上されて通ったわけなんですけれども、実際にその時点で、あくまでも人が住んでいる住居で屋根が3分の1以上の被害を受けた場合が対象となりました。2分の1屋根が剥がされているけれどもそこに引っかかっている状態の場合はお見舞い金が支給されず、3分の1以上が完全に飛散物としてその家から離れた状態の場合には支給されるということになります。小屋などの場合は半壊あるいは全壊の場合と、今はっきりはもっていませんが、実際の神岡地域の場合も職員が全地域を回って最初の時に写真で撮影されたもので判断しています。その時点で家屋で26世帯だと思います。それがもっときっちり精査するよということによって結局、今の時点では神岡でお見舞金が支給される世帯は7世帯だということに昨日の情報ではそのように聞いています。保険の方については……………

鈴木 支所長

保険と今の市の方の災害見舞金とは別物ですので、ただ災害見舞金を差上げる基準というのがあるのでそれに合致していれば保険金をもらおうとか、もらわないではなくて市の方からお見舞金として差上げるというふうに解釈していただきたいと思います。保険金をもらったから市の方でお見舞金は出しませんよということはないので誤解のないようにお願いします。

小田原 委員

了解しました。

工藤 委員

今は空き家がずいぶん増えていますが、家の方でやっぱり空き家があって今年の冬は雪が多かったものですから軒が全部崩れてしまって、それでトタン屋根がバオラバオラとなっているのですが、今年みたいに風が強い時にはとても危険だと思うんですね。そういう空き家が他にもあると思うんですが、そういうふうなところはどういう対処を行っていますか。

小笠原 参事

空き屋調査については自主防災の方々から地域を網羅してもらって一応リストはできております。その中で、危険だという情報がある地域は調査し防災課と連絡をとりまして、防災課の方で対応するよう、今、作業をしています。ですから、空き屋なので連絡がきたからすぐに何でもできますとはいかないのが空き屋なのでそのへんはちょっと時間的にはずれますが非常に危険だということであれば新聞等に載っていますように解体するなどの方法もやっていますので、みなさんから情報をもらえば調査に行き対応しているというのが今の現状です。

鈴木 支所長

今、工藤さんが言っているのが具体的に誰の話だというのがわかればうちの方でも調べて現場を見て、やっぱり危険だと言うことになればどうやるかという検討をして動けるわけなんですけれども。

工藤 委員

あそこ3軒くらい空き屋がありまして。

小笠原 参事

角の1軒は古くて、寮になっていたところですね。

工藤 委員

寮の方はまだいいのですが、裏の方が危険で。

小笠原 委員

裏の方2軒ですね。それも調査しています。

工藤 委員 風が強いときに本当に危険なので。

小笠原 参事 うちの方のリストに入っていますので。所有者がわかっているのが1軒、まだ大丈夫な方はわかっているのですが、もう2軒はわからないのです。相続の関係が複雑で。

老松 副市長 危険度も調べていますか。

小笠原 参事 はい、調べています。

老松 副市長 それではやり方は決まっていますよね。

小笠原 参事 はい、それに則ってこの後動いていきます。

鈴木 支所長 今のような具体的なお話をしてもらえば一つずつ対応する方向性が見つかっていくのだけれども、ただ「うちの方に近所でこんな危ない空き屋があります」では私たちも探すとなると大変なので、こちらの方としてはある程度空き屋のリストは作ってありますので、逆にはっきり言ってもらった方がどう対応できるかを打ち出せると思いますので、なんとかそういう情報をよろしくお願いいたします。

老松 副市長 所有者の方がここにいないから空き屋ということでしょうけれど、所有者の方がわかればその方と連絡を取り合って進めるということになれば、この間の横堀小学校の隣の方のようなケースが出てくるということです。ただ、他の家は所有者の方が良くわからない、連絡がとれないということであれば少し時間がかかるんですよね。本当に危ない時は、緊急避難措置をとりますけれども、本当に危ないだいたい場合は所有者の方とまだ連絡がとれない、わからない、そういう場合でも緊急避難措置をとれるように条例もやったつもりですし、本当に隣の方、地域の方の安全を守るということを優先して対応するというようにはしていますので、具体的には市民サービス課の方と打ち合わせをしていただければと思います。

鈴木 会長 本当に今回の爆弾低気圧で他人の家のトタンや板きれが飛んできて自分の家の塀が傷ついた時、火災保険では対象にならないし、総合保険に入っていないとできない。自分の家の保険を使うのではなく飛んだ家の所有者が弁償しなければならぬというような話も聞いておりますし、逆に一方では、これは自然災害だから誰にも弁償の責任はないんだという意見もありまして、まだそれで悩んでいる方も結構いるようなので、そこのあたり行政がどうこうというわけではありませんが、ただ例としては台風がくるのがわかっていて、そのままトタンがぶさぶさにな所をそのままにしていると裁判の例で見ると所有者の責任ということで弁償の命令が出たようなこともあるようですが。

老松 副市長 市では学校の敷地内にあった木が倒れてふつうの家の外壁などを今回壊してしまったのです。それは市のほうで弁償することになっています。

鈴木 会長 市の場合はそういうこともできるでしょうけれども、個人対個人では本当に大変な問題です。他にもあると思います。そういうことで事前に危険な箇所はある程度察知していただいて所有者に連絡をすとかしていただきたいと思います。その他になれば事務局から何かありましたらお願いいたします。

伊藤 課長 事務局からは特にございません。

鈴木 会長

ないようですので、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間にわたりご苦労さまでした。

今日は、副市長はじめ、本庁からも数名おいでいただきありがとうございます。

いつもは收拾のつかない様なガヤガヤとした活発な協議会ですが、今日は副市長がいらっしゃるということで皆さんが遠慮したようです。

今日は本当にありがとうございました。

以上は、会議の内容を記したものであり、相違ないことを証するために下記に署名する。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____